【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【四半期会計期間】 第245期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社十六銀行

【英訳名】 The Juroku Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 村瀬幸雄

【本店の所在の場所】 岐阜市神田町8丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 石 黒 明 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号

株式会社十六銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3242)1716

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 沖 本 直

【縦覧に供する場所】 株式会社十六銀行 名古屋営業部

(名古屋市中区錦3丁目1番1号)

株式会社十六銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,925	51,232	52,379	104,744	104,380
連結経常利益	百万円	7,240	7,929	9,666	13,934	16,277
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,969	5,478	6,506		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				9,901	10,658
連結中間包括利益	百万円	11,897	6,734	13,347		
連結包括利益	百万円				17,065	11,979
連結純資産	百万円	357,969	366,180	383,891	361,252	370,198
連結総資産	百万円	6,078,670	6,296,097	6,356,267	6,096,568	6,369,156
1 株当たり純資産額	円	9,092.39	9,374.64	9,800.17	9,183.65	9,477.85
1 株当たり中間純利益	円	132.95	146.63	174.13		
1 株当たり当期純利益	円				264.92	285.29
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	132.83	146.46	173.89		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				264.64	284.91
自己資本比率	%	5.5	5.5	5.7	5.6	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	138,122	101,776	17,474	178,680	180,626
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,374	72,094	71,214	49,526	35,608
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,317	1,825	1,867	13,222	3,136
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	382,963	371,504	537,392	343,640	485,525
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,394 [928]	3,196 [869]	3,052 [824]	3,265 [919]	3,057 [854]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 従来「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当中間連結会計期間より「役務取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の計数の組替えを行っております。
 - 3 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。2017年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
 - 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権 (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第243期中	第244期中	第245期中	第243期	第244期
決算年月		2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	38,200	37,430	37,671	78,566	76,551
経常利益	百万円	6,245	7,251	9,168	12,226	14,606
中間純利益	百万円	4,643	5,227	6,503		
当期純利益	百万円				9,333	9,977
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	千株	379,241	37,924	37,924	37,924	37,924
純資産	百万円	327,867	334,207	350,017	329,382	338,017
総資産	百万円	6,024,645	6,243,573	6,303,291	6,039,751	6,317,155
預金残高	百万円	5,444,326	5,526,077	5,566,757	5,454,117	5,504,225
貸出金残高	百万円	4,174,254	4,327,947	4,334,503	4,233,504	4,332,778
有価証券残高	百万円	1,330,166	1,389,745	1,281,574	1,304,633	1,350,520
1 株当たり配当額	円	4.50	35.00	35.00	39.50	70.00
自己資本比率	%	5.4	5.3	5.5	5.4	5.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,883 [792]	2,603 [736]	2,374 [707]	2,712 [788]	2,480 [728]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 従来「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当中間会計期間より 「役務取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、前中間会計期間及び前事業年度の計数の組替えを行っ ております。
 - 3 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。第243期(2018年3月)の1 株当たり配当額39円50銭は、中間配当額4円50銭と期末配当額35円との合計であり、中間配当額は株式併合前 の配当額、期末配当額は株式併合後の配当額であります。
 - 4 第243期中(2017年9月)の1株当たり配当額4円50銭および第243期(2018年3月)の1株当たり配当額39円50 銭には、創立140周年記念配当1円を含んでおります。
 - 5 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、セグメントに係る主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

当行は、2019年6月3日付で、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との合弁会社となる十六TT証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社としております。

この結果、2019年9月30日現在では、当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社7社等により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。 なお、第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、前第2四半期連結累計期間は組替後の計数を用 いて分析しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、米中貿易摩擦などの影響により輸出を中心に弱さがみられるものの、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。このような経済状況のもと、企業の設備投資は、製造業では機械投資に弱い動きがみられるものの、非製造業は底堅く、全体では緩やかに増加しました。家計部門では、雇用・所得環境の改善が続くなか、消費増税前の駆け込み需要の影響もあり、個人消費は持ち直しの動きがみられました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、企業部門では中国経済減速の影響もあり一部生産に弱めの動きがみられるものの、輸出・設備投資が堅調に推移していることを背景に、景気の緩やかな拡大が続きました。家計部門では、個人消費も底堅く推移するなど、総じて緩やかな回復がみられました。

こうした状況のなか、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、次のとおりとなりました。

<財政状態>

預金等(譲渡性預金を含む)につきましては、個人を中心に増加しました。この結果、当第2四半期連結会計期間 末の預金等残高は、前連結会計年度末比524億15百万円増加の5兆6,002億42百万円となりました。

貸出金につきましては、地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、個人に対する住宅ローンの取扱いに努めました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比1億92百万円増加の4兆3,042億58百万円となりました。

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のため、外国証券や投資信託等の売買を行いました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比750億54百万円減少の1兆2,703億68百万円となりました。

<経営成績>

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業におきましては、経常収益は、株式等売却益が減少したものの資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比2億37百万円増加の376億67百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したことなどから、前年同期比16億81百万円減少の284億83百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前年同期比19億18百万円増加の91億84百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前年同期比 7 億74百万円増加の124億13百万円、経常費用は前年同期比 6 億54百万円増加の119億57百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比 1 億19百万円増加の 4 億55百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比 5 億16百万円増加の36億63 百万円、経常費用は前年同期比 5 億35百万円増加の33億41百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比 19百万円減少の 3 億21百万円となりました。

この結果、グループ全体での当第2四半期連結累計期間の経常収益は前年同期比11億47百万円増加の523億79百万円、経常費用は前年同期比5億90百万円減少の427億13百万円となり、経常利益は前年同期比17億37百万円増加の96億66百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比10億28百万円増加の65億6百万円となりました。

今後におきましても、「『第14次中期経営計画』AII For Your Smile こころにひびくサービスを $\sim 2 \, \text{nd}$ Stage \sim 」(計画期間: ~ 2017 年4月 ~ 2020 年3月)の施策に基づき、収益力の強化に向けた取組みを一層強化してまいります。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前年同期比15億24百万円増加の266億33百万円、役務取引等収支は前年同期比8億23百万円増加の77億17百万円、その他業務収支は前年同期比5億51百万円増加の12億4百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比13億95百万円増加の245億69百万円、役務取引等収支は前年同期比7億58百万円増加の76億21百万円、その他業務収支は前年同期比3億51百万円減少の9億88百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比 1 億29百万円増加の20億64百万円、役務取引等収支は前年同期比66百万円増加の96百万円、その他業務収支は前年同期比 9 億円増加の 2 億15百万円となりました。

4手坐石	#0 01	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合字中四十	前第2四半期連結累計期間	23,174	1,935	-	25,109
資金運用収支	当第2四半期連結累計期間	24,569	2,064	-	26,633
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	23,713	3,414	13	27,114
フラ貝亚連用収益	当第2四半期連結累計期間	24,915	3,477	9	28,384
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	539	1,478	13	2,004
フタ貝並嗣廷員用	当第2四半期連結累計期間	346	1,413	9	1,750
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,863	30	•	6,894
12份以51专以又	当第2四半期連結累計期間	7,621	96	•	7,717
うち役務取引等 収益	前第2四半期連結累計期間	9,474	153	-	9,628
	当第2四半期連結累計期間	10,164	192	ı	10,357
うち役務取引等	前第2四半期連結累計期間	2,610	123	ı	2,734
費用	当第2四半期連結累計期間	2,543	96	•	2,640
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,339	685	•	653
ての他未務収文	当第2四半期連結累計期間	988	215	ı	1,204
うちその他業務 収益	前第2四半期連結累計期間	11,595	799	36	12,359
	当第2四半期連結累計期間	12,355	761	4	13,112
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	10,255	1,485	36	11,705
費用	当第2四半期連結累計期間	11,366	546	4	11,908

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
 - 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。
 - 3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
 - 4 前第2四半期連結累計期間において「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、第1四半期連結会計期間より「役務取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、前第2四半期連結累計期間の計数の組替えを行っております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比 6 億90百万円増加の101億64百万円となり、役務取引等費用は前年同期比67百万円減少の25億43百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比39百万円増加の1億92百万円となり、役務取引等費用は前年同期比27百万円減少の96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
作里天只	州 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,474	153	-	9,628
仅份拟分安以益 	当第2四半期連結累計期間	10,164	192	-	10,357
うち預金・貸出	前第2四半期連結累計期間	1,195	5	-	1,201
業務	当第2四半期連結累計期間	1,388	3	-	1,391
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,920	127	-	2,048
フラ州首末街	当第2四半期連結累計期間	2,162	131	-	2,293
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	940		-	940
フラ証分別建未物	当第2四半期連結累計期間	1,120	40	•	1,161
2.4.小田光为	前第2四半期連結累計期間	80	•	•	80
うち代理業務	当第2四半期連結累計期間	80	1	1	80
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	2	1	-	2
	当第2四半期連結累計期間	1	•	•	1
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	842	20	1	863
プラ体証未務	当第2四半期連結累計期間	899	16	ı	916
うちクレジット	前第2四半期連結累計期間	1,273	•	•	1,273
カード業務	当第2四半期連結累計期間	1,312	-	-	1,312
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,610	123	•	2,734
	当第2四半期連結累計期間	2,543	96	-	2,640
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	409	40	-	450
フタ州首耒桁	当第2四半期連結累計期間	401	41	-	442

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
 - 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
 - 3 前第2四半期連結累計期間において「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、第1四半期連結会計期間より「役務取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、前第2四半期連結累計期間の計数の組替えを行っております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門 国際業		相殺消去額	合計
作里 夫共	如 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
쬬수슸≐↓	前第2四半期連結会計期間	5,484,005	31,534	-	5,515,539
預金合計 	当第2四半期連結会計期間	5,520,577	31,414	-	5,551,992
こと 法動性 頭令	前第2四半期連結会計期間	3,177,061	-	-	3,177,061
うち流動性預金 	当第2四半期連結会計期間	3,337,180	-	-	3,337,180
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,268,773	-	-	2,268,773
	当第2四半期連結会計期間	2,116,132	-	-	2,116,132
2 + 2 o //	前第2四半期連結会計期間	38,170	31,534	-	69,704
うちその他	当第2四半期連結会計期間	67,264	31,414	-	98,678
热冻从 死人	前第2四半期連結会計期間	57,750	-	-	57,750
譲渡性預金 	当第2四半期連結会計期間	48,250	-	-	48,250
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,541,755	31,534	-	5,573,289
	当第2四半期連結会計期間	5,568,827	31,414	-	5,600,242

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
 - ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金=定期預金

貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

₩1至 미	前第2四半期連結	会計期間	当第2四半期連結	会計期間
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,304,669	100.00	4,304,258	100.00
製造業	668,969	15.54	652,336	15.16
農業、林業	5,208	0.12	6,663	0.16
漁業	2,364	0.06	36	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,557	0.15	6,231	0.14
建設業	133,891	3.11	125,658	2.92
電気・ガス・熱供給・水道業	58,154	1.35	55,559	1.29
情報通信業	22,995	0.53	22,894	0.53
運輸業、郵便業	117,126	2.72	113,887	2.65
卸売業、小売業	340,975	7.92	309,672	7.19
金融業、保険業	167,000	3.88	135,626	3.15
不動産業、物品賃貸業	522,368	12.14	517,958	12.03
学術研究、専門・技術サービス業	19,947	0.46	18,754	0.44
宿泊業	18,820	0.44	18,368	0.43
飲食業	16,272	0.38	15,358	0.36
生活関連サービス業、娯楽業	39,295	0.91	38,084	0.88
教育、学習支援業	5,234	0.12	5,369	0.12
医療・福祉	103,904	2.41	103,097	2.40
その他のサービス	34,048	0.79	35,252	0.82
地方公共団体	415,708	9.66	425,408	9.88
その他	1,605,830	37.31	1,698,043	39.45
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,304,669		4,304,258	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより174億74百万円の支出(前第2四半期連結累計期間は1,017億76百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還などにより712億14百万円の収入(前第2四半期連結累計期間は720億94百万円の支出)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより18億67百万円の支出(前第2四半期連結累計期間は18億25百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当四半期末(中間期末)残高は、当第2四半期連結累計期間中に518億67百万円増加し5,373億92百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

		2019年 9 月30日
1	連結自己資本比率 (2/3)	9.18
2	連結における自己資本の額	3,006
3	リスク・アセットの額	32,736
4	連結総所要自己資本額	1,309

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

		2019年 9 月30日
1	自己資本比率 (2/3)	8.59
2	単体における自己資本の額	2,761
3	リスク・アセットの額	32,142
4	単体総所要自己資本額	1,285

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間 貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているも のであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるもの に限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中 間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約 によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 下常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

停佐の区へ	2018年 9 月30日	2019年 9 月30日
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	150	141
危険債権	487	480
要管理債権	31	22
正常債権	43,220	43,383

⁽注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行って いるものを対象としております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	46,000,000	
計	46,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,924,134	37,924,134	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	37,924,134	37,924,134		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名 当行執行役員(取締役を除く) 9名
新株予約権の数	1,841個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数	当行普通株式 18,410株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2019年7月24日から2049年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,069円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金 等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が 生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注) 4

新株予約権証券の発行時(2019年7月23日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件 上記3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日~ 2019年9月30日	-	37,924	-	36,839	-	47,815

(5) 【大株主の状況】

2019年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,538	6.79
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,327	3.55
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,233	3.30
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,213	3.24
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	1,094	2.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,019	2.72
フジパングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	959	2.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	925	2.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	592	1.58
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町 1 番地	559	1.49
計		11,464	30.68

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	1	1	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 557,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,034,100	370,341	同上
単元未満株式	普通株式 332,434		-
発行済株式総数	37,924,134		
総株主の議決権		370,341	

⁽注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	557,600	-	557,600	1.47
計		557,600	-	557,600	1.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に 基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵 省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	487,166	538,738
商品有価証券	378	451
金銭の信託	7,011	8,522
有価証券	1,2,8,12 1,345,422	1,2,8,12 1,270,368
貸出金	3,4,5,6,7,9 4,304,066	3,4,5,6,7,9 4,304,258
外国為替	7 6,455	7 7,801
リース債権及びリース投資資産	3,4,5,6 55,578	3,4,5,6 58,213
その他資産	1,3,4,5,6,8 95,367	1,3,4,5,6,8 98,017
有形固定資産	10,11 63,387	10,11 63,024
無形固定資産	7,236	9,037
退職給付に係る資産	3,890	4,158
繰延税金資産	660	768
支払承諾見返	17,302	17,250
貸倒引当金	24,767	24,342
資産の部合計	6,369,156	6,356,267
負債の部		
預金	8 5,492,227	8 5,551,992
譲渡性預金	55,600	48,250
売現先勘定	8 186,071	8 169,301
債券貸借取引受入担保金	8 105,930	-
借用金	8 62,828	8 100,076
外国為替	965	1,638
その他負債	46,980	49,797
賞与引当金	1,453	1,486
役員賞与引当金	24	-
退職給付に係る負債	6,470	6,432
役員退職慰労引当金	9	7
睡眠預金払戻損失引当金	670	526
偶発損失引当金	831	922
特別法上の引当金	-	0
繰延税金負債	14,461	17,566
再評価に係る繰延税金負債	10 7,130	10 7,126
支払承諾	17,302	17,250
負債の部合計	5,998,958	5,972,375

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	50,190	50,423
利益剰余金	201,322	206,529
自己株式	1,585	1,559
株主資本合計	286,766	292,232
その他有価証券評価差額金	53,698	60,442
土地再評価差額金	10 14,035	10 14,026
退職給付に係る調整累計額	430	503
その他の包括利益累計額合計	67,302	73,965
新株予約権	159	149
非支配株主持分	15,969	17,544
純資産の部合計	370,198	383,891
負債及び純資産の部合計	6,369,156	6,356,267

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	51,232	52,379
資金運用収益	27,114	28,384
(うち貸出金利息)	19,848	19,648
(うち有価証券利息配当金)	7,045	8,523
役務取引等収益	9,628	10,357
その他業務収益	12,359	13,112
その他経常収益	1 2,130	1 524
経常費用	43,303	42,713
資金調達費用	2,005	1,750
(うち預金利息)	567	359
役務取引等費用	2,734	2,640
その他業務費用	11,705	11,908
営業経費	2 25,473	2 24,289
その他経常費用	з 1,385	з 2,124
経常利益	7,929	9,666
特別利益	66	1
固定資産処分益	66	1
特別損失	43	25
固定資産処分損	43	12
減損損失	-	12
金融商品取引責任準備金繰入額		0
税金等調整前中間純利益	7,952	9,641
法人税、住民税及び事業税	2,202	2,842
法人税等調整額	25	90
法人税等合計	2,227	2,933
中間純利益	5,725	6,708
非支配株主に帰属する中間純利益	246	202
親会社株主に帰属する中間純利益	5,478	6,506

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	5,725	6,708
その他の包括利益	1,009	6,639
その他有価証券評価差額金	832	6,711
退職給付に係る調整額	176	72
中間包括利益	6,734	13,347
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,516	13,177
非支配株主に係る中間包括利益	217	170

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

				ν.	ш. п/3/3/
			株主資本		
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	48,281	192,824	1,573	276,371
当中間期変動額					
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		1,908			1,908
剰余金の配当			1,307		1,307
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,478		5,478
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		0		8	8
土地再評価差額金の取崩			349		349
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	1,908	4,520	8	6,420
当中間期末残高	36,839	50,190	197,344	1,581	282,792

		その他の包括	5利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	52,722	14,489	467	66,744	129	18,006	361,252
当中間期変動額							
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							1,908
剰余金の配当							1,307
親会社株主に帰属する 中間純利益							5,478
自己株式の取得							16
自己株式の処分							8
土地再評価差額金の取崩							349
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	861	349	176	688	11	2,193	1,492
当中間期変動額合計	861	349	176	688	11	2,193	4,927
当中間期末残高	53,584	14,140	291	67,433	141	15,813	366,180

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	50,190	201,322	1,585	286,766
当中間期変動額					
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		231			231
剰余金の配当			1,307		1,307
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,506		6,506
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		27	29
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	ı	233	5,207	25	5,466
当中間期末残高	36,839	50,423	206,529	1,559	292,232

		その他の包括	5利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	53,698	14,035	430	67,302	159	15,969	370,198
当中間期変動額							
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							231
剰余金の配当							1,307
親会社株主に帰属する 中間純利益							6,506
自己株式の取得							1
自己株式の処分							29
土地再評価差額金の取崩							8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,743	8	72	6,662	10	1,574	8,226
当中間期変動額合計	6,743	8	72	6,662	10	1,574	13,693
当中間期末残高	60,442	14,026	503	73,965	149	17,544	383,891

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2018年9月30日)	至 2019年9月30日)
税金等調整前中間純利益	7,952	9,641
減価償却費	1,913	1,925
減損損失	-	12
のれん償却額	122	177
貸倒引当金の増減()	206	424
賞与引当金の増減額(は減少)	92	32
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	24
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	267	380
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	114	143
偶発損失引当金の増減()	86	91
特別法上の引当金の増減額(は減少)	-	0
資金運用収益	27,114	28,384
資金調達費用	2,005	1,750
有価証券関係損益()	1,215	0
金融派生商品未実現損益()	103	144
為替差損益(は益)	8	5
固定資産処分損益(は益)	23	11
商品有価証券の純増(一)減	34	72
金銭の信託の純増()減	30	10
貸出金の純増()減	89,238	19
預金の純増減 ()	72,565	59,765
譲渡性預金の純増減()	8,149	7,350
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減())	4,511	37,075
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	63	4,311
コールマネー等の純増減()	64,041	16,769
債券貸借取引受入担保金の純増減()	55,580	105,930
外国為替(資産)の純増()減	1,741	1,346
外国為替(負債)の純増減()	748	673
リース債権及びリース投資資産の純増()減	993	2,635
資金運用による収入	27,092	29,423
資金調達による支出	2,136	2,221
その他	12,079	6,510
小計	104,430	14,480
法人税等の支払額	2,669	2,996
法人税等の還付額	15	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,776	17,474

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	248,315	215,164
有価証券の売却による収入	105,639	91,416
有価証券の償還による収入	70,761	201,264
有形固定資産の取得による支出	405	569
無形固定資産の取得による支出	358	297
有形固定資産の売却による収入	613	54
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	5,481
その他の支出	28	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,094	71,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	16	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,307	1,307
非支配株主への配当金の支払額	7	198
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	493	359
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,825	1,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,864	51,867
現金及び現金同等物の期首残高	343,640	485,525
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 371,504	1 537,392

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 7社

会社名

十六ビジネスサービス株式会社、株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、 十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

当行は、2019年6月3日付で、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との合弁会社となる十六 TT証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 7社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、 その他の金銭の信託については上記 のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:4年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で 割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上して おります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計 期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

従来、「その他経常収益」に含めていた団体信用生命保険等の受取配当金については、一部の団体信用生命保険における支払保険料と受取配当金に係る契約の変更が生じたこと、並びに当該保険契約の増加が見込まれることを契機に計上方法の見直しを検討した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当中間連結会計期間より、「役務取引等費用」及び「営業経費」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に表示しておりました「その他経常収益」2,836百万円、「役務取引等費用」3,378百万円及び「営業経費」25,535百万円は、「その他経常収益」2,130百万円、「役務取引等費用」2,734百万円及び「営業経費」25,473百万円と表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
出資金	642百万円	649百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2019年3月31日)	(2019年 9 月30日)

3 貸出金(求償債権等を含む。以下 4、 5 同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2019年 3 月31日)	(2019年 9 月30日)
破綻先債権額	3,920百万円	3,961百万円
延滞債権額	60,350百万円	59,967百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	162百万円	213百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	2,224百万円	1,992百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及 び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
 合計額	66,657百万円	

なお、上記 3から 6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

-	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
_	30,419百万円	

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2019年3月31日)	(2019年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	402,820百万円	316,956百万円
その他資産	56百万円	57百万円
計	402,877百万円	317,014百万円
担保資産に対応する債務		
預金	74,259百万円	84,620百万円
売現先勘定	186,071百万円	169,301百万円
債券貸借取引 受入担保金	105,930百万円	- 百万円
借用金	41,542百万円	78,849百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
有価証券	23,796百万円	 - 百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2019年3月31日)	(2019年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	546百万円	535百万円
金融商品等差入担保金	280百万円	263百万円
保証金	1,980百万円	2,214百万円
中央清算機関差入証拠金	48,049百万円	50,849百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、 契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でありま す。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
融資未実行残高	1,412,427百万円	1,374,668百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,382,373百万円	1,347,423百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	606,165百万円	591,054百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

11 有形固定資産の減価償却累計額

 前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
 61.294百万円	61.983百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の 額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2019年 3 月31日)	(2019年 9 月30日)
	47,140百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	1,802百万円	306百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	9,527百万円	9,114百万円
賞与引当金繰入額	1,519百万円	1,486百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
至 2018年 9 月30日)	至 2019年 9 月30日)
 928百万円	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)		当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	562	5	3	565	(注)1、2
合計	562	5	3	565	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡2千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権	新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結	
区分	の内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高(百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						141	
	合計						141	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	1,307	35.00	2018年3月31日	2018年 6 月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,307	利益剰余金	35.00	2018年 9 月30日	2018年12月10日

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)		当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	566	0	9	557	(注)1、2
合計	566	0	9	557	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡9千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの0千株であります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権	新株予約権の 新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結			
区分	の内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高(百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						149	
	合計						149	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,307	35.00	2019年3月31日	2019年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月 6 日 取締役会	普通株式	1,307	利益剰余金	35.00	2019年 9 月30日	2019年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	372,339百万円	538,738百万円
日銀預け金以外の預け金	834百万円	1,345百万円
現金及び現金同等物	371,504百万円	537,392百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)	
リース料債権部分	53,152	55,659	
見積残存価額部分	1,607	1,572	
受取利息相当額	4,201	4,317	
合計	50,558	52,914	

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,267	13,790
1年超2年以内	1,233	11,825
2年超3年以内	988	9,669
3年超4年以内	696	7,503
4年超5年以内	532	4,991
5 年超	736	5,372

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,505	14,333
1年超2年以内	1,286	12,402
2年超3年以内	966	10,273
3年超4年以内	790	7,845
4年超5年以内	535	5,270
5 年超	628	5,534

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1 年以内	295	290
1 年超	2,456	2,313
合計	2,752	2,603

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1 年以内	528	544
1 年超	903	903
合計	1,431	1,448

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	487,166	487,166	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	378	378	-
(3) 金銭の信託	7,011	7,011	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,368	42,477	109
その他有価証券	1,278,349	1,278,349	-
(5) 貸出金	4,304,066		
貸倒引当金(*1)	23,283		
	4,280,782	4,295,633	14,850
資産計	6,096,056	6,111,017	14,960
(1) 預金	5,492,227	5,492,446	219
(2) 譲渡性預金	55,600	55,600	-
(3) 売現先勘定	186,071	186,071	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	105,930	105,930	-
(5) 借用金	62,828	62,867	39
負債計	5,902,657	5,902,916	258
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(27)	(27)	-
デリバティブ取引計	(27)	(27)	-

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、()で表示しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	538,738	538,738	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	451	451	-
(3) 金銭の信託	8,522	8,522	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	46,828	47,110	282
その他有価証券	1,197,787	1,197,787	-
(5) 貸出金	4,304,258		
貸倒引当金(*1)	22,789		
	4,281,468	4,303,429	21,960
資産計	6,073,796	6,096,039	22,243
(1) 預金	5,551,992	5,552,091	99
(2) 譲渡性預金	48,250	48,250	-
(3) 売現先勘定	169,301	169,301	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	-	-	-
(5) 借用金	100,076	100,123	46
負債計	5,869,620	5,869,766	145
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	928	928	-
デリバティブ取引計	928	928	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、金融商品取引業を営む連結子会社の顧客分別金信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。 投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。 ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保 及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの 現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連 結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計 上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用 状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳 簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借用金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利 金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。な お、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

		<u> </u>
区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
非上場株式(*1)	6,528	6,562
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*2)	18,175	19,189
合計	24,704	25,752

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時 価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	29,499	29,773	273
	その他	-	-	-
	小計	29,499	29,773	273
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	1
	社債	12,868	12,704	164
	その他	-	-	-
	小計	12,868	12,704	164
合計		42,368	42,477	109

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	37,500	37,899	399
	その他	-	-	-
	小計	37,500	37,899	399
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	9,328	9,211	117
	その他	-	-	-
	小計	9,328	9,211	117
合計		46,828	47,110	282

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	117,255	44,696	72,558
	債券	681,285	674,779	6,506
	国債	301,667	299,735	1,932
	地方債	239,429	237,372	2,056
	社債	140,188	137,671	2,517
	その他	232,637	227,812	4,825
	小計	1,031,177	947,287	83,890
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,028	11,756	2,727
	債券	81,392	82,060	667
	国債	48,477	49,102	625
	地方債	26,543	26,574	30
	社債	6,371	6,383	11
	その他	156,751	160,638	3,887
	小計	247,171	254,454	7,282
合計		1,278,349	1,201,742	76,607

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	112,500	41,355	71,144
	債券	604,190	596,580	7,610
	国債	164,080	162,083	1,996
	地方債	295,831	293,415	2,415
	社債	144,279	141,080	3,198
	その他	316,333	303,940	12,393
	小計	1,033,024	941,876	91,148
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,196	15,888	2,692
	債券	68,496	68,961	464
	国債	40,695	41,112	416
	地方債	19,965	20,000	34
	社債	7,835	7,849	13
	その他	83,069	84,833	1,763
	小計	164,763	169,684	4,921
合計		1,197,787	1,111,561	86,226

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債9百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、社債58百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日(連結決算日)における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の 金銭の信託	2,522	2,500	22	22	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	76,511
その他有価証券	76,500
その他の金銭の信託	11
()繰延税金負債	22,543
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,968
()非支配株主持分相当額	269
その他有価証券評価差額金	53,698

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 43百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	86,157
その他有価証券	86,134
その他の金銭の信託	22
()繰延税金負債	25,477
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,680
()非支配株主持分相当額	237
その他有価証券評価差額金	60,442

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 60百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物		,		
A =1	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション				
-1231171	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,326	1,326	86	86
	受取変動・支払固定	1,326	1,326	18	18
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			67	67

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション				
-1231171	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,288	1,288	87	87
	受取変動・支払固定	1,288	1,288	23	23
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				63	63

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
A = 1	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
-1231771	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	142,702	116,637	175	81
	為替予約				
	売建	36,425	66	24	24
	買建	15,514	-	108	108
店頭	通貨オプション				
山坝	売建	114,715	77,776	5,130	1,941
	買建	116,283	78,662	5,126	849
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			95	1,257

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
∨ =1	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
-1231771	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	•	-
	通貨スワップ	162,044	135,459	785	1,144
	為替予約				
	売建	54,975	87	81	81
	買建	10,528	-	12	12
占頭	通貨オプション				
冶頭	売建	117,470	82,340	5,339	2,157
	買建	118,246	82,721	5,325	997
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			865	2,399

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引
 - 前連結会計年度(2019年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当中間連結会計期間(2019年9月30日) 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引
 - 前連結会計年度(2019年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当中間連結会計期間(2019年9月30日) 該当事項はありません。
 - (5) 商品関連取引
 - 前連結会計年度(2019年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当中間連結会計期間(2019年9月30日) 該当事項はありません。
 - (6) クレジット・デリバティブ取引
 - 前連結会計年度(2019年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当中間連結会計期間(2019年9月30日) 該当事項はありません。
 - 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	18百万円	18百万円

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名 当行執行役員(取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当行普通株式 14,230株
付与日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月24日から2048年7月23日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,587円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名 当行執行役員(取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当行普通株式 18,410株
付与日	2019年 7 月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月24日から2049年7月23日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,068円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

- 1 取得による企業結合
 - (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
十六TT証券株式会社	第一種金融商品取引業

企業結合を行った主な理由

当行の営業地域における豊富なネットワークにおいて、東海東京フィナンシャル・ホールディングスグループが培ってきたノウハウ・機能を最大限に活用することにより、地域に根ざした証券会社として、お客さまのニーズに合わせた多様で良質な金融サービスを提供し、お客さまおよび地域経済の成長・発展に寄与していくためであります。

企業結合日

2019年6月3日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

60%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が出資する企業であることおよび当行が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当行を取得企業としました。

(2) 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年6月30日をみなし取得日としているため、2019年7月1日から2019年9月30日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金5,465百万円取得原価5,465百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務及び法務デューデリジェンスに対する報酬・手数料 15百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

2,199百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計6,592百万円うち現金預け金4,015百万円負債合計1,148百万円うちその他負債975百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響は軽微であります。

2 共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業

企業結合日

2019年9月27日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、非支配株主が保有する十六コンピュータサービス株式会社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、十六コンピュータサービス株式会社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
十六コンピュータサービス株式会社	26.79%	43.03%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	359百万円
取得原価		359百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 231百万円

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	196百万円	215百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
その他増減額(は減少)	15百万円	- 百万円
期末残高	215百万円	217百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に お応えしております。

なお、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めた十六TT証券株式会社は、セグメント情報においては「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、「(表示方法の変更)」に記載のとおり、「銀行業」において、従来「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当中間連結会計期間より「役務取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、前中間連結会計期間のセグメント情報の組替えを行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					<u> </u>	
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,160	11,495	48,656	2,576	51,232	-	51,232
セグメント間の内部 経常収益	270	143	413	570	984	984	-
計	37,430	11,639	49,070	3,147	52,217	984	51,232
セグメント利益	7,266	336	7,602	340	7,943	14	7,929
セグメント資産	6,243,517	73,682	6,317,200	44,199	6,361,399	65,302	6,296,097
その他の項目							
減価償却費	1,559	254	1,814	35	1,850	63	1,913
のれんの償却額	122	-	122	-	122	-	122
資金運用収益	27,028	43	27,072	112	27,185	70	27,114
資金調達費用	1,958	93	2,051	8	2,059	54	2,005
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	684	39	644	283	928	-	928
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	434	275	710	39	749	15	764

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
 - 3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

						(単位	立:百万円)		
	報告セグメント			報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	T WIE		神罡铁	別が語表 計上額		
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	37,170	12,171	49,342	3,036	52,379	-	52,379		
セグメント間の内部 経常収益	496	241	738	627	1,365	1,365	-		
計	37,667	12,413	50,081	3,663	53,744	1,365	52,379		
セグメント利益	9,184	455	9,640	321	9,961	295	9,666		
セグメント資産	6,302,712	83,350	6,386,063	54,430	6,440,493	84,225	6,356,267		
その他の項目									
減価償却費	1,522	268	1,791	69	1,860	65	1,925		
のれんの償却額	122	-	122	54	177	-	177		
資金運用収益	28,491	144	28,635	103	28,739	355	28,384		
資金調達費用	1,709	98	1,808	7	1,816	65	1,750		
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	1,528	35	1,493	280	1,773	-	1,773		
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	535	371	906	13	920	40	961		

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
 - 3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,369	9,541	11,323	9,997	51,232

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,324	9,350	12,052	10,652	52,379

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計	
	銀行業	リース業	計	ての他	ロ前	
減損損失	12	-	12	-	12	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計	
	銀行業	リース業	計	الا		
当中間期償却額	122	-	122	-	122	
当中間期末残高	2,997	-	2,997	-	2,997	

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計	
	銀行業	リース業	計	قاره ۲		
当中間期償却額	122	-	122	54	177	
当中間期末残高	2,752	-	2,752	2,144	4,897	

(注) 「その他」は、当中間連結会計期間において、十六TT証券株式会社の取得に伴い発生した連結上ののれんであります。なお、詳細は「(企業結合等関係)」に記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

成当事項はのうなと70。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	9,477円85銭	9,800円17銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	370,198	383,891
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,129	17,693
うち新株予約権	百万円	159	149
うち非支配株主持分	百万円	15,969	17,544
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	354,069	366,198
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	37,357	37,366

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		146円63銭	174円13銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,478	6,506
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,478	6,506
普通株式の期中平均株式数	千株	37,358	37,363
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		146円46銭	173円89銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	1	-
普通株式増加数	千株	44	51
うち新株予約権	千株	44	51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社十六銀行(E03569) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	(単位:百万円) 当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	487,033	537,956
商品有価証券	378	451
金銭の信託	7,011	7,022
有価証券	1,2,8,10 1,350,520	1,2,8,10 1,281,574
貸出金	3,4,5,6,7,9 4,332,778	3,4,5,6,7,9 4,334,503
外国為替	7 6,455	7 7,801
その他資産	68,134	69,361
その他の資産	1,8 68,134	1,8 69,361
有形固定資産	58,747	58,217
無形固定資産	6,997	6,410
前払年金費用	4,369	4,749
支払承諾見返	17,068	17,040
貸倒引当金	22,338	21,797
資産の部合計	6,317,155	6,303,291
負債の部		
預金	8 5,504,225	8 5,566,757
譲渡性預金	75,600	68,250
売現先勘定	8 186,071	8 169,301
債券貸借取引受入担保金	8 105,930	-
借用金	8 41,542	8 78,849
外国為替	965	1,638
その他負債	17,289	18,022
未払法人税等	2,501	2,260
資産除去債務	215	217
その他の負債	14,572	15,544
賞与引当金	1,250	1,215
退職給付引当金	6,204	6,172
睡眠預金払戻損失引当金	670	526
偶発損失引当金	647	716
繰延税金負債	14,541	17,655
再評価に係る繰延税金負債	7,130	7,126
支払承諾	17,068	17,040
負債の部合計	5,979,138	5,953,274

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,827	47,829
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金	12	14
利益剰余金	187,270	192,474
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	167,115	172,319
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	154,700	162,700
繰越利益剰余金	12,414	9,619
自己株式	1,585	1,559
株主資本合計	270,351	275,583
その他有価証券評価差額金	53,470	60,258
土地再評価差額金	14,035	14,026
評価・換算差額等合計	67,505	74,285
新株予約権	159	149
純資産の部合計	338,017	350,017
負債及び純資産の部合計	6,317,155	6,303,291

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	37,430	37,671
資金運用収益	27,028	28,491
(うち貸出金利息)	19,810	19,622
(うち有価証券利息配当金)	7,004	8,665
役務取引等収益	7,419	7,893
その他業務収益	1,004	863
その他経常収益	1 1,978	1 424
経常費用	30,178	28,503
資金調達費用	1,958	1,709
(うち預金利息)	567	359
役務取引等費用	2,683	2,579
その他業務費用	1,458	969
営業経費	2 22,940	2 21,367
その他経常費用	з 1,138	з 1,876
経常利益	7,251	9,168
特別利益	66	1
特別損失	43	24
税引前中間純利益	7,275	9,144
法人税、住民税及び事業税	1,918	2,498
法人税等調整額	130	143
法人税等合計	2,048	2,641
中間純利益	5,227	6,503

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本											
		資本剰余金			利益剰余金							
	`m+^		その他	資本		そ(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*金	利益			
) 資本金	資本金 	資本金 	資本金	資本 準備金	資本 剰余金	剰余金合計	利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金合計
当期首残高	36,839	47,815	12	47,827	20,154	0	147,700	11,597	179,452			
当中間期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-			
別途積立金の積立							7,000	7,000	-			
剰余金の配当								1,307	1,307			
中間純利益								5,227	5,227			
自己株式の取得												
自己株式の処分			0	0								
土地再評価差額金の取崩								349	349			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)												
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	0	7,000	2,730	4,269			
当中間期末残高	36,839	47,815	12	47,827	20,154	0	154,700	8,866	183,721			

	株主資本		評价	価・換算差額	等		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	1,573	262,545	52,217	14,489	66,707	129	329,382
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							•
別途積立金の積立							-
剰余金の配当		1,307					1,307
中間純利益		5,227					5,227
自己株式の取得	16	16					16
自己株式の処分	8	8					8
土地再評価差額金の取崩		349					349
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			902	349	552	11	563
当中間期変動額合計	8	4,260	902	349	552	11	4,824
当中間期末残高	1,581	266,806	53,119	14,140	67,259	141	334,207

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	次十六		~~ その他	資本		そ(の他利益剰余	金	利益
資本金	資本 準備金	資本 資本	剰余金合計	利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	
当期首残高	36,839	47,815	12	47,827	20,154	0	154,700	12,414	187,270
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	
別途積立金の積立							8,000	8,000	-
剰余金の配当								1,307	1,307
中間純利益								6,503	6,503
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								8	8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	1	1	1	1	0	8,000	2,795	5,204
当中間期末残高	36,839	47,815	14	47,829	20,154	0	162,700	9,619	192,474

	株主	株主資本評価・換算			等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	1,585	270,351	53,470	14,035	67,505	159	338,017
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							-
別途積立金の積立							-
剰余金の配当		1,307					1,307
中間純利益		6,503					6,503
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	27	29					29
土地再評価差額金の取崩		8					8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			6,788	8	6,779	10	6,768
当中間期変動額合計	25	5,231	6,788	8	6,779	10	12,000
当中間期末残高	1,559	275,583	60,258	14,026	74,285	149	350,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:4年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失 を見積り、必要と認められる額を計上しております。 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定 資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書関係)

従来、「その他経常収益」に含めていた団体信用生命保険等の受取配当金については、一部の団体信用生命保険における支払保険料と受取配当金に係る契約の変更が生じたこと、並びに当該保険契約の増加が見込まれることを契機に計上方法の見直しを検討した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当中間会計期間より、「役務取引等費用」及び「営業経費」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間会計期間の中間損益計算書に表示しておりました「その他経常収益」2,684百万円、「役務取引等費用」3,327百万円及び「営業経費」23,001百万円は、「その他経常収益」1,978百万円、「役務取引等費用」2,683百万円及び「営業経費」22,940百万円と表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
株式	8,487百万円	14,328百万円
出資金	604百万円	612百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(2019年 3 月31日)	(2019年 9 月30日)

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
破綻先債権額	3,210百万円	3,184百万円
延滞債権額	58,886百万円	58,500百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	162百万円	213百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

 前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
 2,224百万円	1,992百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及 び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
合計額	64,483百万円	63,891百万円

なお、上記 3から 6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
30,419百万円	21,335百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
担保に供している資産		· ,
有価証券	402,820百万円	316,956百万円
その他の資産	56百万円	57百万円
計	402,877百万円	317,014百万円
担保資産に対応する債務		
預金	74,259百万円	84,620百万円
売現先勘定	186,071百万円	169,301百万円
債券貸借取引 受入担保金	105,930百万円	- 百万円
借用金	41,542百万円	78,849百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
 有価証券	23,796百万円	 - 百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	546百万円	535百万円
金融商品等差入担保金	280百万円	263百万円
保証金	1,721百万円	1,703百万円
中央清算機関差入証拠金	48,049百万円	50,849百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
融資未実行残高	1,340,309百万円	1,304,793百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,310,255百万円	1,277,548百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	606,165百万円	591,054百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の 額

前事業年度	当中間会計期間
(2019年 3 月31日)	(2019年 9 月30日)
42,668百万円	47,260百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2018年 9 月30日)	至 2019年 9 月30日)
 株式等売却益	 1,615百万円	 183百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	946百万円	794百万円
無形固定資産	599百万円	714百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	685百万円	1,529百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

		(ナル・ロバリュ/
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
子会社株式及び出資金	9,086	14,935

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(企業結合等関係)

「1中間連結財務諸表」の「(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月6日開催の取締役会において、第245期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額 1,307百万円

(2) 1株当たりの金額 35円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

株式会社十六銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	Ż	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	晴	久	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家	元	清	文	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

株式会社十六銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	晴	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家	元	清	文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第245期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。